

基幹労連シニアクラブ・ニュース

基幹労連退職者の会事務局

2013/08/07

第5号

9月15日(日)に第2回総会を開催します!



と き：2013年9月15日(日)
10時40分～

と ころ：TKP田町カンファレスセンター
東京都港区芝5-29-14

ざいだい：

- ・第1号議案 2014年度活動計画(案)
- ・第2号議案 2014年度予算(案)
- ・第3号議案 会則の改正(案)
- ・第4号議案 会計監査の選任

第1号議案 2014年度活動計画(案)

1. はじめに

シニアクラブを結成して約5か月が経過しました。

この間、組織を軌道に乗せるための諸活動、シニアクラブニュースの発行、参議院議員選挙への支援活動、退職者連合の諸会合への対応など、基幹労連中央本部と連携し、事務局の応援を得ながら着実に活動を進めてきました。

これからは、各県本部の退職者組織の結成と活動の充実、シニアクラブ本部との連携強化が課題となります。本総会を契機として、全国の基幹労連退職者組織との連携を徐々に強めていきます。

2. 組織運営

本年まで基幹労連として各県本部の退職者組織の立ち上げと支援を目的にして、「県本部退職者連絡会」が開催されてきましたが、来年9月開催のシニアクラブ第3回総会から、こうした連絡会の役割を統合しながら総会の中で一体的に運営していくことをめざします。県本部退職者組織がまだ結成できていない場合であっても、総会にオブザーバー資格で参

加し、発言できるように運営面での工夫を行います。

幹事会、三役会の運営については、関東地区在住者で行う幹事連絡会、三役連絡会などを適宜配置しながら、機動的に行っていくこととします。

3. 各県本部の退職者組織

各県本部の退職者組織が結成されていないところは、早期結成をめざします。結成できたところは総会、幹事会などの開催、運営充実に努めます。

シニアクラブ本部としては、各県本部の退職者組織、活動の実態を調査します。必要に応じて、各県本部に出向き、直接ヒヤリングを行います。

県本部の退職者組織の総会（または幹事会・役員会）には、要請に応じてシニアクラブ本部役員を派遣します。

4. 中央 OB 会(幹の会)との連携

2014年4月に開催予定されている基幹労連中央OB会(幹の会)第2回総会にはシニアクラブ本部役員が参加します。また、幹の会地方OB親睦会の実施などを働きかけていきます。

5. 退職者連合への対応

2013年7月11日に開催された退職者連合第17回定期総会において、基幹労連シニアクラブとしての参加が正式に確認され、活動を開始しました。

老後を安心して暮らせる社会にするために、また、安心・信頼の社会保障制度を確立するために、全国の高齢・退職者の組織と連携した活動を展開していきます。

具体的には、

- ① 退職者連合中央の総会、諸会議・諸行動には関東地区在住のシニアクラブ本部役員を中心に対応していきます。
- ② ただし、2014全国高齢者集会(2014年9月15日開催)には、各県本部の退職者組織の代表も参加を要請します。
- ③ 各県本部の退職者組織は、各地方連合の高齢・退職者組織に加盟、参画して活動を行うこととし、まだ加盟の条件が整わない組織は、条件整備に努めます。
- ④ 退職者連合の「ふれあい情報」は県本部事務局および県本部退職者組織を通じて構成組織に送ります。

6. 政策制度・政策実現活動への取り組み

政策制度・政策実現活動については、基幹労連の政策・制度要求との整合を取りながら、中央、地方の退職者連合の取り組みに参画していきます。

7. シニアクラブニュースの発行

年6回程度の発行を予定します。当面は、県本部事務局を通じたネット配信とします。

8. 財政

今年度よりシニアクラブとして独立した予算、決算を行います。

また、独立会計を持つことから、本総会から会計監査を選任することとします。

以上

(他の議案は、総会当日、会場で配布します。)